

## 特定保険医療材料価格調査（材料価格本調査） の速報値について

平均乖離率 : 約 5.8%

注1) 令和元年5～9月取引分（ただしダイアライザー、フィルム、歯科材料、保険薬局調査分については令和元年9月取引分のみ）について、販売サイドから11月6日までに報告があったものの集計結果である。

注2) 平均乖離率とは、

$$\frac{(\text{材料価格} \times \text{販売数量}) \text{の総和} - (\text{実販売単価} \times \text{販売数量}) \text{の総和}}{(\text{材料価格} \times \text{販売数量}) \text{の総和}}$$

で計算される数値である。なお、材料価格は令和元年9月時点の材料価格である。

注3) 令和元年10月1日に、平成30年度材料価格調査（平均乖離率4.2%）を踏まえて消費税率引上げに伴う材料価格改定を実施している。